

人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース・目標達成助成） 提出書類チェックリスト

最初にチェック!

提出期限
(月 日)

評価時離職率算定期間終了後2か月以内
 評価時離職率算定期間：導入・運用計画期間の末日の翌日から起算して12か月経過する日までの期間
 導入・運用計画期間を労働局職業対策課に確認

【事業所名 _____】

島根労働局職業安定部

	事業主 チェック	安定所 チェック	提出書類	備考
必須書類				
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第b-5号)「人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース/目標達成助成)支給申請書」	
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第b-5号別紙1)「人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース)導入・運用計画対象経費内訳書【支給申請時】」	
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第b-6号)「人材確保等支援助成金 介護福祉機器販売・賃貸証明書」	
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	売買契約書(請求書・領収書)(写)、賃貸契約書(写)、保守契約書(写)、納品書(写)、カタログ、事業所内で撮影した機器の写真など	カタログは計画書に添付している場合は不要 写真は全体像と製造番号が判別できるもの
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	導入した介護福祉機器の使用を徹底するための研修に関する内容が確認できる資料	
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	導入した介護福祉機器の使用を徹底するための研修に要した費用の支払いを証明する資料(写)	
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第b-5号別紙2)「介護労働者名簿」	主たる事業が介護事業以外の事業主が、経営する介護事業所に機器を導入する場合、または、介護労働者全てが雇用保険一般被保険者でない場合
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	離職証明書(写)等	対象事業所における評価時離職率算定期間の雇用保険一般被保険者の離職理由等がわかる書類
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	総勘定元帳(現金科目・預金科目)(写)または預金通帳(写)	機器の支払いに関する部分のみで可

※上記の他、労働局長が必要と認める書類の提出を求めることがあります。
 ※令和3年4月1日以降に計画書を提出した場合に必要となる書類です。

【R040801】